

令和4年度指定管理者監査（新規分）結果について

1 実施年月日 令和4年12月15日(木)、16日(金)

2 監査対象

所管課	対象施設	対象指定管理者
健康生きがい部 長寿社会推進課	仲町ふれあい館	社会福祉法人奉優会
	中台ふれあい館	アクティオ・アリオス共同事業体
	徳丸ふれあい館	アクティオ株式会社
教育委員会事務局 生涯学習課	八ヶ岳荘	八ヶ岳フィールドパートナーズ

※中台ふれあい館の指定管理者「アクティオ・アリオス共同事業体」の構成員である「株式会社アリオス」が「テクノ防災サービス株式会社」を存続会社とする合併を行い、令和5年1月1日より社名を「株式会社東京ファミリティサービス」に変更した。

3 監査委員合議年月日

令和5年1月31日(火)

4 実施場所

監査委員室ほか各施設

5 監査の範囲

(1) 指定管理者

令和3年度における施設管理業務に関する出納その他の事務の執行

※施設及び備品の管理状況を含む。

(2) 所管課

令和3年度における各施設の指定管理者に関する財務事務

6 監査の着眼点

区 分	所 管 課	指 定 管 理 者
監 査 の 着 眼 点	(1) 指定管理者の選定は、適正かつ公正に行われているか。 (2) 指定管理者への指導監督は適正に行われているか。 (3) 業務の履行確認は、事業報告書により適切に行われているか。 (4) 事業費の算定及び支出方法、時期、手続等は適正か。	(1) 協定書に則って、適正かつ効果的に業務が履行されているか。 ①施設管理業務の実施状況 ②施設の利用状況 ③事故防止、安全確保への配慮 (2) 協定書に定められた報告書等は適時に提出されているか。 (3) 協定に改善又は変更等の必要は生じていないか。 (4) 施設の管理に関する収支に係る会計経理は適切に行われているか。 ①関係帳簿の整備・記帳は適正か。 ②証拠書類の整備・保存は適正か。
監 査 資 料 ※協定事項に関する部分のみ	(1) 指定管理者に関する調書 (2) 基本協定書、年度協定書(写) (3) 原議(協定書締結原議・支出及び清算に関する原議)(写) (4) その他関係書類	(1) 事業計画書 (2) 収支予算書 (3) 事業報告書 (4) 収支決算報告書 (5) 団体の規約又はこれに準ずるもの

7 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。